

令和7年8月22日

関係者 各位

ご 回 答

横浜市中区住吉町4-45-1
関内トーセイビルII 7階
弁護士法人仁平総合法律事務所
株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社
代理人
弁 護 士
弁 護 士
弁 護 士

冠省 令和7年8月9日付けの再意見書及び同年8月12日付けの再質問書（その3）
に対し、下記のとおり、ご回答申し上げます。

記

1 上記再意見書に関して

株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社としては、本事業から撤退の予定はございません。

2 上記再質問書（その3）に対するご回答

(1) 7月25日付け「ご回答」1に対する再質問へのご回答

ご回答申し上げましたとおり、お送りいたしました資料記載のとおりであるため、株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社としては、説明会を開催する必要性がないものと考えております。

(2) 7月25日付け「ご回答」2に対する再質問へのご回答

当方としては、株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社代理人として、回答の必要性及び当方の見解を述べる必要性がないと考えますので、回答は差し控えさせていただきます。

(3) 7月25日付け「ご回答」3に対する再質問へのご回答

当方としては、株式会社F Jネクスト及び三信住建株式会社代理人として、回答の必要性及び当方の見解を述べる必要性がないと考えますので、回答は差し控えさせていただきます。

(4) 7月25日付け「ご回答」4に対する再質問へのご回答

既にご回答申し上げましたとおり、現時点においては、本件工事（解体工事含む）及び土壌汚染対策工事ともに施工業者は決定しておらず、着工予定時期、工事期間についても未定です。決定次第、適宜、ご案内申し上げます。

以 上